

# イベント開催時のチェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

開催概要	安全保障貿易管理の普及・啓発及び自主管理体制の促進を目的とした大学・研究機関向けの説明会	
イベント名	令和4年度大学等向け安全保障貿易管理説明会（対面／大阪会場） ( <a href="https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/seminer/r4/daigakusetsumei/kai2.pdf">https://www.meti.go.jp/policy/anpo/daigaku/seminer/r4/daigakusetsumei/kai2.pdf</a> )	
出演者・チーム等	関係省庁（経済産業省・文部科学省・公安調査庁）の職員 経済産業省安全保障貿易自主管理促進事業におけるアドバイザー	
開催日時	令和 5年 1月 16日 13時30分 ～ 16時05分	
開催会場	大阪合同庁舎1号館第1別館2階大会議室	
会場所在地	大阪府中央区大手前1-5-44	
主催者	経済産業省、文部科学省	
主催者所在地	東京都千代田区霞が関1-3-1、東京都千代田区霞が関3-2-2	
主催者連絡先	（電話番号） 03-3501-1511 03-5253-4111	（メールアドレス） bzl-daigakushidouhan@meti.go.jp kotokoku@mext.go.jp
	<b>大声なしで開催</b>	
収容率 (上限)	<input checked="" type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	<b>大声ありで開催</b>	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 十分な人と人との間隔(最低1m)
	<b>「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催</b>	
いずれかを選択	<input type="checkbox"/> ⑤収容定員あり 大声なしのエリア：100% 大声ありのエリア：50%	<input type="checkbox"/> ⑥収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア： 十分な人と人との間隔(最低1m)
収容定員（注）	156名	—
参加人数（注）	約100～120名	
その他 特記事項	大声なしと判断した理由：安全保障貿易管理に関する制度概要等や安全保障貿易管理の取組事例紹介を行う説明会であるため。実施にあたっては必要な感染防止対策を実施。	

（記載例）

○収容定員10,000人の会場で、「大声あり」エリアの収容定員が5,000人、「大声なし」エリアの収容定員が5,000人のイベントを開催する場合

収容定員：「大声あり」5,000人、「大声なし」5,000人

参加人数：「大声あり」2,500人、「大声なし」5,000人

# 感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 1. イベント参加者の感染対策

### (1) 感染経路に応じた感染対策

#### ① 飛沫感染対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（※）※マスクの着用については、厚生労働省HP [「マスクの着用について」](#)を参照。

「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、

- 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

#### ② エアロゾル 感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

#### ③ 接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

# 感染防止策チェックリスト

【第7版（令和4年9月版）】

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

## 1. イベント参加者の感染対策 (2) その他の感染対策

### ④ 飲食時の 感染対策

- 前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

### ⑤ イベント前の 感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

### ⑥ 感染拡大対策

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

## 2. 出演者やスタッフの感染対策

### ⑦ 出演者や スタッフの 感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施